

保 福 第 1 0 2 号  
令 和 2 年 5 月 2 0 日  
(保健医療福祉課扱い)

厚生労働大臣 殿

鹿児島県知事

新型コロナウイルス感染症発生下における医療提供体制及び  
検査体制の現状に関する御認識について (回答)

令和2年5月14日付け厚生労働省発健0514第8号による標記照会については、別添のとおり回答します。

(問い合わせ先)

くらし保健福祉部保健医療福祉課 伊地知, 大山 電話 : 099-286-2651
---

# 回答書

## 1 医療体制の現状について

新型コロナウイルス感染者の入院医療体制について、県内の感染症指定医療機関及び一般病院などの協力が得られ、現在のところ、253床の病床（うち重症48床）を確保しています。

また、軽症者等の宿泊療養先については、188室を確保していますが、不足した場合を想定して、さらに200室程度の確保も可能となっているところ です。

当県のこれまでの感染者数は10人で、いずれも軽症または無症状でした。しかしながら、今後拡大があった場合に備えて、医療関係者等による県調整本部を組織し、重篤・重症の重点的な受入れ先の選定や病床割当ルールの検討、受入れ医療機関への研修支援など、受入れの調整モデルを整備しているところ です。

こうした進捗について、5月14日の緊急事態宣言解除時に意見を聞いた専門家（感染症）からも、当県の医療体制の備えは整ってきているとの判断があったところ です。

一方、当県は26の有人離島を抱えており、奄美大島をはじめとする離島の市町村長からも拡大への懸念の声があります。協力医療機関はあるものの、重症患者については本土への搬送が必要になる場合があることから、自衛隊や海上保安庁との連携を図りながら、搬送体制を整備しています。

## 2 検査体制の現状について

当県のPCR検査体制については、2月7日に県環境保健センターに検査体制を整備して以来、鹿児島市保健環境試験所、民間検査機関2社、鹿児島大学病院など順次拡充を図り、現時点では、県全体で1日あたり115人（1人1検体の場合、最大230人）の検査が実施できる体制となっています。

また、現在も別の民間検査機関1社や、霧島市においても検査実施に向けた動きがあります。

九州地方知事会においては、PCR検査について各県が協力できるよう体制を整えています。

当県の検査の実施状況については、これまで1日平均13.6件、1日最大122件の検査を実施しているが、医師が必要と判断して、検体採取を行った方についてはすべて検査を実施しており、現時点においては、検査需要に対応できています。

5月8日に国において「新型コロナウイルス感染症についての検査・相談の目安」が緩和されたことや、今後県内でクラスターが発生した場合には検査需要が増加することも予想されることから、引き続き検査体制の拡充を進めることとしています。